

長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 （中間見直し） 【概要版】

- 長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、環境にやさしい循環型のまちづくりを進めるため、廃棄物の減量及び適正な処理に関する取組をまとめたものです。（計画期間：平成30～令和9年度）
- 中間見直しに合わせ、新たに食品ロス削減推進計画としても位置付けます。（計画期間：令和6～9年度）

令和6年3月改定

長岡市

1 ごみ処理の基本方針

ごみの減量を図りながら資源物のリサイクルを推進することは、私たちの大切な生活環境を守っていくうえで、最も重要な取組のひとつです。

長岡市は、市民・事業者・行政の役割分担を明確にししながら、3Rの推進や適正な処理処分を推進します。

2 施策の基本フレーム

《基本理念》

環境にやさしい循環型社会の実現

《基本方針》

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

市民・事業者・行政の役割分担の明確化

適正な処理・処分の推進

《重点項目》

1 ごみの発生・排出抑制による減量化の推進

2 資源物の分別徹底による資源化の更なる推進

3 事業系ごみの減量とリサイクルの一層の促進

4 生ごみバイオガス化によるごみの資源化と有効活用

5 中間処理段階におけるごみの資源化の推進

6 安全・安心に配慮したごみの適正処理・処分

《施策》

(1)発生・排出抑制

- ア ごみの発生・排出抑制・資源化のための環境教育、普及啓発
- イ 減量化・資源化のための事業者への情報提供・啓発
- ウ 減量化・資源化を促進するための市民への支援
- エ 食品ロス削減の推進

(2)分別・資源化

- ア ごみ分別の徹底とエネルギー・資源の有効活用の推進
- イ 資源物の拠点回収や集団回収事業の継続
- ウ 事業系紙ごみ等の資源化の促進
- エ 民間のリサイクル事業の普及・活用の促進

(3)処理・処分

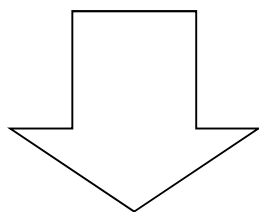
- ア 温室効果ガス排出量削減の推進
- イ 収集・運搬の効率化等の検討
- ウ 中間処理施設の整備等の検討
- エ 最終処分場の整備等の推進

(4)その他

- ア 環境美化と不法投棄対策
- イ 災害時の廃棄物対策
- ウ 処理困難物の扱い

《 重点項目 》

- 1 ごみの発生・排出抑制による減量化の推進
- 2 資源物の分別徹底による資源化の更なる推進
- 3 事業系ごみの減量とリサイクルの一層の促進
- 4 生ごみバイオガス化によるごみの資源化と有効活用
- 5 中間処理段階におけるごみの資源化の推進
- 6 安全・安心に配慮したごみの適正処理・処分



《 達成目標 》

令和9年度までに達成を目指す目標値

- | | | | |
|-------------|-----------|---|--------------------|
| 1 ごみ排出量 | 88,400t/年 | → | 79,300t/年 (10%の減量) |
| 2 市民1人1日当たり | 884g | → | 867g (17g/人・日の減量) |
| 3 リサイクル率 | 24.7% | → | 27.5% (2.8ポイントの向上) |

※ 基準年は平成28年度とする

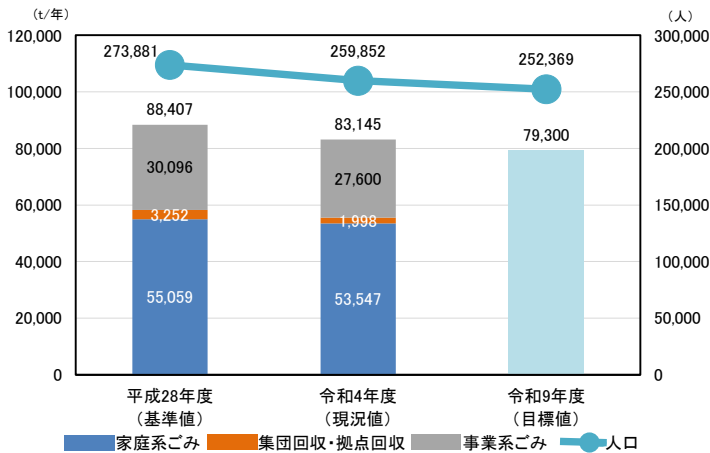
令和12年度までに達成を目指す目標値

- | | | | |
|------------------------------|--------|---|-------------------|
| 1 家庭系食品ロス量 | 3,474t | → | 3,075t (11.5%の減量) |
| 2 食品ロス問題を認知して複数の取組を実践する市民の割合 | 90% | → | 90%超え |

※ 食品ロス量の基準年は令和3年度とする

※ 家庭系食品ロス量は、令和9年度までに、3,192t (8.1%の減量) 以下を目指す

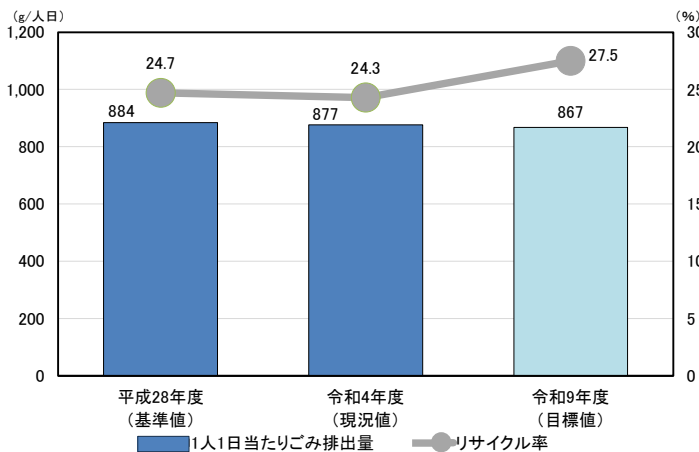
ごみ排出量の達成目標値



令和4年度のごみ排出量は、83,145 tで、平成28年度から6%減少し、市民1人1日当たりのごみ排出量も884 gから877 gと7 g減少していることから、現在の取組を継続することで目標は達成できます。

リサイクル率は、平成28年度からほぼ横ばいとなっています。その要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行やインターネット等の普及による新聞・雑誌などの回収量の減少が考えられます。今後は目標達成に向けて、さらなる3Rの徹底を図ります。

1人1日当たりごみ排出量及びリサイクル率の達成目標値



食品ロス量については、国及び県の目標に合わせて数値目標を設定し、削減に取り組めます。

※ 具体的な取組は「5 施策の概要」に記載

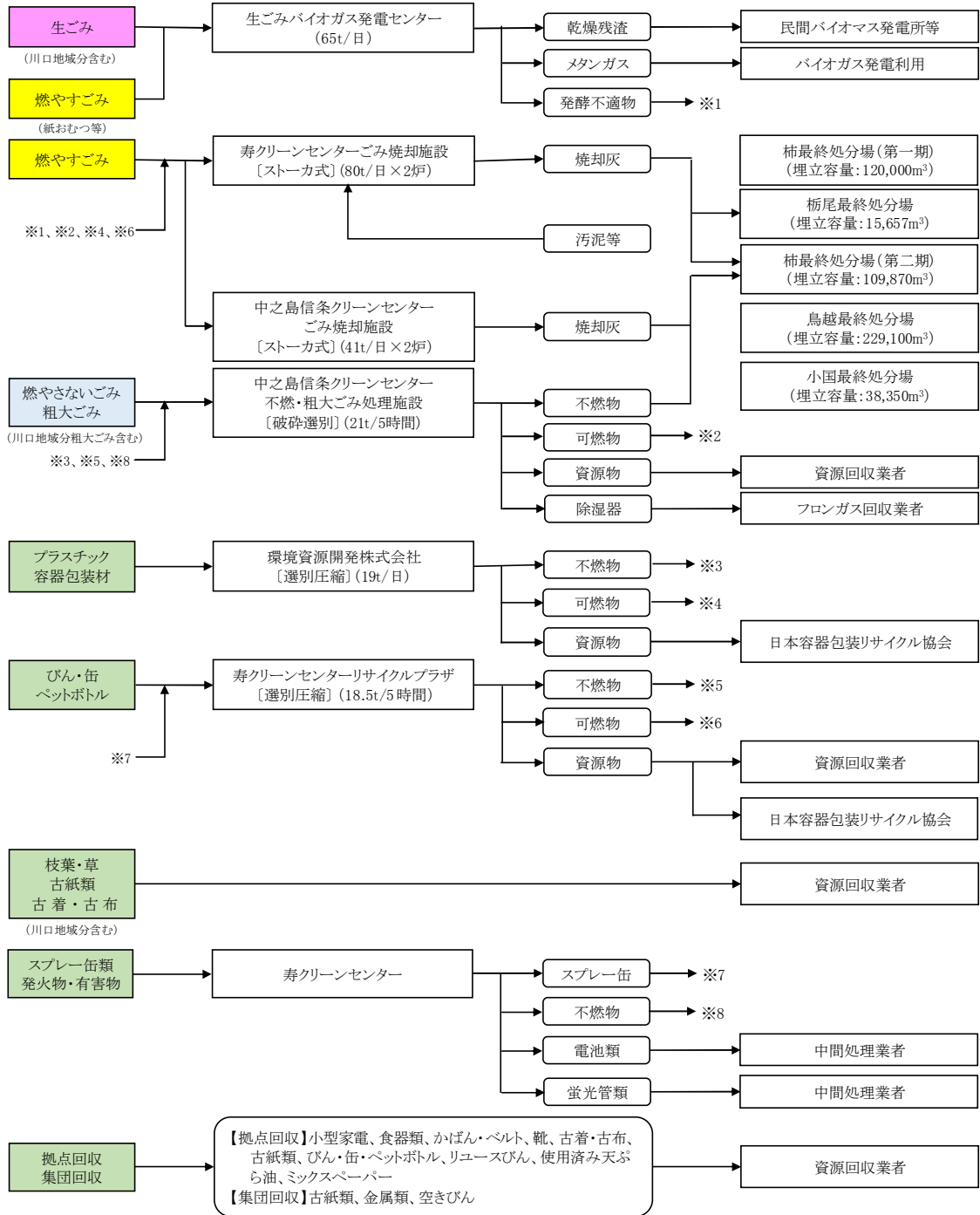
食品ロス量の目標値



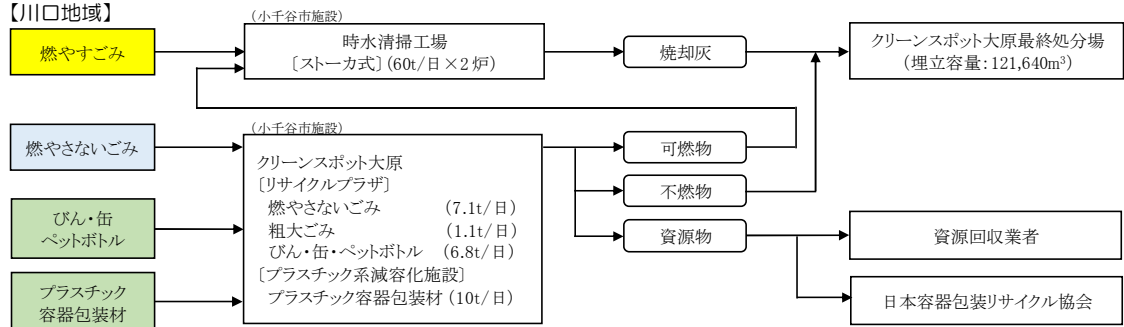
※ 環境省の推計方法に準じて推計

4 今後のごみ処理・分別方法

【長岡市（川口地域を除く）】



【川口地域】



5 施策の概要

主な取組		具体的な内容
発生・排出抑制	ごみの発生・排出抑制・資源化のための環境教育、普及啓発	ごみの発生・排出量の抑制へ向け、市民、事業者、市が協働して取り組むとともに、市民と事業者に対する情報提供や啓発活動を強化します。
		将来世代を担う子供たちを対象に、地域における環境学習や環境保全活動を行う。また、家庭から出たごみがどのように処理・処分されるか、この間の工程を理解するため、施設見学会や出前講座の充実を図ります。
		循環型社会の構築を目指し、「環境情報誌」を発行し、ごみ処理の現状やごみ減量・リサイクルの取組、ごみ出しルール等の周知徹底を図ります。
		国・県に対し、基礎自治体として地域の実情を踏まえ、循環型社会の構築に取り組みやすくなるような支援等を要請します。
	減量化・資源化のための事業者への情報提供・啓発	多量にごみを排出する事業所に対する指導やごみに関する事業者の責任について周知徹底を図ります。
		燃やすごみに多く含まれる紙類や食品廃棄物の減量化と資源化について、啓発を進めます。
		事業系ごみの搬入の際に、不適物の混入の有無を確認する展開検査を実施し、分別ルールを守らない事業者に指導を徹底します。
		「ごみ減量・リサイクル協力店」等の増加や活用を促し、官民一体となってリサイクルの推進を図ります。
	減量化・資源化を促進するための市民への支援	プラスチック製容器包装・製品の原料について、バイオマスプラスチック等の再生可能資源の活用(リニューアブル)を促します。
		たい肥化容器の利用を促進するため、購入について助成します。 ごみの減量やリサイクルに取り組む市民の活動を支援します。
	食品ロス削減の推進	求められる役割と行動を実践する市民が増えるよう、エコロジー標語・地球温暖化講座の実施や賞味・消費期限の正しい理解に関する記事などを広報誌等に掲載し、啓発活動を強化します。
		「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の国民運動をさらに推進し、宴会時の「30・10運動」の呼びかけや、食べきり・使い切りレシピの周知を図ります。
食品ロスの実態を把握し発生量を推計するため、ごみの組成調査を実施します。その結果を踏まえ、食品ロス削減の意識啓発を図ります。 従来の呼びかけはもとより、更なる削減効果を生み出す仕組みとして、食品ロス削減に取り組む民間事業者・団体等との連携を検討します。		
分別・資源化	ごみの分別の徹底とエネルギー・資源の有効活用の推進	ごみ分別の徹底を推進し、エネルギーの有効利用と資源の有効活用を図ります。また、使用済み紙おむつの処理方法についての情報収集を進めるとともにプラスチック製品の再商品化についても先進事例など情報収集を行い、市民に分かりやすい分別基準や処理経費を抑えた分別収集及び再商品化ルートの選定に取り組みます。
	資源物の拠点回収や集団回収事業の継続	拠点回収や集団回収を継続し、一層の資源化を推進します。
	事業系紙ごみ等の資源化の促進	事業所における紙類や生ごみの分別排出の徹底を図り、事業系燃やすごみに多く含まれる紙類や食品廃棄物の減量化と資源化を推進します。
	民間のリサイクル事業の普及・活用の促進	「ごみ減量・リサイクル協力店」等の増加や積極的な活用を促し、官民一体となったリサイクルの推進を図ります。
処理・処分	温室効果ガス排出量削減の推進	長岡市地球温暖化対策実行計画を踏まえ、ごみ処理にあたっては、3R(発生抑制、再利用、再生利用)の推進により、燃やすごみを減量し、焼却に伴う温室効果ガスの削減を進めます。また、ごみ処理施設の適正かつ効率的な管理、省エネ設備の導入などにより、発生する温室効果ガスの削減を図ります。
	収集・運搬の効率化等の検討	排出される廃棄物を円滑かつ確実に収集・運搬するため、現在の処理業許可業者による体制を安定的に維持するとともに、資源物の拡大や排出状況の変化に応じた、効率的な体制の検討を進めます。
	中間処理施設の整備等の検討	生ごみバイオガス発電センターで発電した電力を有効利用し、脱炭素社会の構築を目指します。
		地域内におけるごみの減量・リサイクル活動を支援するとともに、施設の運営にあたり環境負荷の少ない製品を導入し、省資源・省エネルギー施策を推進します。
		ごみ焼却施設の適正な維持管理を行い、サーマルリサイクルを継続して推進します。 ごみの発生及び排出抑制・資源化の促進、省エネ設備の導入などにより、ごみ処理施設から発生する温室効果ガスを削減します。
	最終処分場の整備等の推進	ごみ焼却施設や資源化施設等の基幹的整備を実施することにより、施設の長寿命化を図ります。 中間処理において、適正な処理及び資源物の選別を行い、埋め立て処分量の減量化に努めます。
埋め立て処分量の減量化を積極的に行うことに加え、埋立地の残余容量や法令等に定める測定調査を定期的実施することにより、最終処分場の延命化と適正な維持管理を推進します。		
その他	環境美化と不法投棄対策	クリーン作戦の実施や環境美化推進員の活動など、市民参加と協働の取組を展開することにより、地域の環境美化を推進します。併せて、町内会等との合同パトロールや、民間会社によるパトロールを実施し、不法投棄防止に向けた監視体制を強化するとともに、町内会等と協働で不法投棄物を回収するなど、市民の不法投棄に対する意識向上と、不法投棄をさせない許さない環境づくりの醸成を図ります。
	災害時の廃棄物対策	「長岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、被災地の環境衛生の保全と早期の復旧を図るため、関係機関と連携し、被災地及び避難所の災害廃棄物を適正かつ円滑に処理します。
	処理困難物等の扱い	自動車のタイヤ、バッテリー、消火器、塗料、農薬等は、市では処理できない処理困難物として指定しているものの、依然としてごみステーションに排出されています。これらは、製造者や販売業者に処理を依頼するよう、今後も市の広報等を通して一層の周知徹底を図ります。